

令和8年度事業計画

橋梁に関する技術、経済、環境その他の問題についての調査研究、知識の普及を行い、もって国民経済の発展と国民生活の向上に寄与することを目的とし、令和8年度は以下の事業を実施する。

1 実施事業等

1－1 道路橋点検に関する技術研修等

(1) 道路橋点検士技術研修会

道路橋点検において状態の記録を担う技術者の更なる技術力の向上や点検結果の精度・信頼性の確保を図るため、道路橋点検士技術研修会を5回開催し、855名の受講を予定する。また、道路管理者を対象とした道路橋点検技術講習会を1回開催し、45名の受講を予定する。

(2) 道路橋点検士制度

令和3年度以降の道路橋点検士技術研修会の修了者を対象に道路橋点検士及び道路橋点検士補の登録申請を通年で受け付ける。また、令和8年度に資格の登録有効期間が満了となる者等を対象に更新講習会を開催する。

道路橋点検士技術研修会と同等と認定した講習会・研修会の修了試験に合格した者を対象に道路橋点検士補検定試験を実施し、その合格者を対象に道路橋点検士補の登録申請を受け付ける。

1－2 自主研究等

(1) 橋梁保全に関する調査研究

道路橋点検・診断に関わる業務や全国道路施設点検データベース（道路橋）（以下、道路橋データベースという）の管理運営を通じて得られるノウハウ、経験等を基に、またAIや新技術の利活用により、橋梁の点検・診断や補修・補強・更新に関する効率化・高度化など、橋梁のメンテナンスサイクルを確実に回すための調査研究を実施する。

① 道路橋点検・診断に関わる技術等の蓄積と活用に関する研究

道路橋データベースの利活用による道路管理の効率化・高度化について研究を行う。

② AI活用による道路橋診断業務の効率化・高度化に向けた研究（新規）

定期点検における、AIの利活用による効率化・高度化について研究を行う。

③ 新技術活用による道路橋診断業務の効率化・高度化に向けた研究（新規）

定期点検における、ドローンなどの新技術の利活用による効率化・高度化について研究を行う。

④ 海外における橋梁のメンテナンス・保全に関する調査研究

過去に実施した調査結果も踏まえ、主要な国を対象に橋梁の特徴、点検の枠組み、メンテナンスの考え方など橋梁保全等に関する現在の状況について調査研究を行う。

⑤ 橋梁技術に関する調査

橋梁の架設技術や長寿命化技術など世界をリードするわが国の橋梁に関わる技術について調査を行う。

⑥ 道路橋に適用される非破壊検査に関する調査研究

道路橋の定期点検や修繕設計の詳細調査に活用される非破壊検査に着目して、測定する原理や測定結果の整理等に関する技術情報について調査研究を行う。成果については、調査会HPで公表する。

(2) 海外調査

以下の国際会議等に役職員を派遣し、橋梁などインフラの維持管理技術等に関する意見交換、情報収集を行うとともに、この機会に合わせて海外における橋梁に関する調査を行う。

- ・ IABSE Symposium Copenhagen 2026
- ・ fib Congress 2026 in Lisbon
- ・ International Bridge Conference 2026
- ・ IABMAS 2026 Orlando 他

(3) 講演会・セミナーの開催

① 橋梁シンポジウム

橋梁に関心のあるすべての方を対象とし、テーマを設定した上で、橋梁に携わる複数の技術者による講演を行う。

より多くの方が参加できるよう、会場とライブ配信のハイブリッド方式で開催し、後日録画配信も予定する。

② 賛助会員特別講演会

賛助会員を対象とし、橋梁調査会の取組みを紹介するとともに、外部講師による時事テーマを取り上げた講演を行う。

③ 賛助会員向け橋梁メンテナンスセミナー

賛助会員を対象とし、橋梁のメンテナンスに関する情報の提供、実務で生じている課題の共有とその解決を目的として、専門家による講話と参加者も含めた議論を行う。

(4) 橋梁に関する研究開発助成

大学等の機関と賛助会員を対象に橋梁技術に関する研究開発計画を公募し、優秀な計画と認められた者に対して、その研究開発に要する費用の一部を助成する。

（５）国際協力

JICAが実施する国際協力研修へ講師を派遣し、橋梁に関する講義を行う。

１－３ 関係業界団体等との連携（新規）

（１）人材育成への連携

橋梁に関わる担い手の確保・育成や、橋梁技術を継承しその進化に携わる人材の育成に向け、関係業界団体等と連携して取り組む。

１－４ 広報

（１）機関紙の発行

橋梁調査会における１年間の活動等を取りまとめ、広く周知することを目的として機関誌「J_BEC レポート」Vol.22を刊行し、賛助会員をはじめ関係者へ配布する。

（２）建設技術フェア等への協力（参加・後援・協賛等）

各地方整備局等が主催する建設技術展等のイベントに参加し、橋梁の点検・診断技術や点検支援技術等に関する発表を行うとともに出展展示を行う。

また、橋梁調査会の事業に関連する団体等からの要請を受け、当該団体等が主催するイベント等の後援や協賛を行う。

（３）ホームページを活用した広報

①ホームページによる橋梁調査会の広報

ホームページを活用し、橋梁調査会の活動を理解しやすい内容となるよう改善する。

②フォトアーカイブスの公開

多くの方に“橋”に親しみを持ってもらうとともに、橋の写真データを保存し後世へ残してゆくために、調査会職員が撮影した橋の写真を掲載し広く利用していただく。今年度は、「地域の方々に愛される橋」をテーマに取組を強化する。

２ その他事業

２－１ 調査研究業務

橋梁調査会がこれまでに築いてきた橋梁に関する知識や経験、ノウハウを活かして、以下の業務に取り組む。

（１）橋梁の診断業務

国が管理する橋梁について、国土交通省の「道路橋定期点検要領（令和６年３月）」及び「橋梁定期点検要領（令和６年７月）」に基づき、現地での状態の把握を行った上で性能に関する技術的な評価、措置の必要性の検討を行う。

（２）橋梁の損傷分析およびメンテナンスサイクルに関する業務

点検・診断や補修等に関するデータを基に、架橋地点・橋種・部位ごとの損傷の傾向やその進行状況について分析する。

また、メンテナンスサイクルの高度化・効率化を目的として、この結果や、過年度の補修状況、変状（亀裂・腐食・ひびわれ等）とその進行速度等を考慮して補修サイクルを検討する。

（３）総合評価落札方式による工事発注のための技術支援業務

総合評価落札方式により実施される橋梁に関する工事発注手続きにおいて、公平・公正な立場から技術提案書の分析・整理を行うなど支援を行う。

（４）道路橋維持管理施策に関する業務

全国道路施設点検データベースを用いて「道路メンテナンス年報」の作成に必要なデータを調製する。また、このデータベースに登録されるデータの精度向上に向けた課題やその改善について検討を行う。

（５）新技術の導入促進に関する検討業務

新技術の活用状況や、点検支援技術性能カタログの利用促進に向けた整理・検討等を行う。

（６）地方公共団体等の道路橋維持管理に関する支援業務

地方公共団体等と個別に協定を締結した上で、その団体が実施する橋梁の点検・診断、補修・補強に関するアドバイス等の支援を行う。なお、令和８年３月１日時点で、京都府、島根県と個別協定を締結している。

２－２ 道路橋データベースの管理運営

（１）道路橋データベースの管理運営機関

橋梁調査会は、国土交通省道路局より「道路橋データベース」の管理運営機関として選定（令和９年３月３１日まで）されており、道路橋データベースの維持管理を行うとともに、点検結果等の登録サービス、道路橋の諸元・点検結果に関するデータの閲覧・取得サービスを提供する。

（２）道路橋データベースに関する改良検討業務

道路橋データベースの管理運営機関として、そのWEB入力機能の充実やAPIの改良など、利用者ニーズに対応した入出力機能の改良を行う。

２－３ 新技術の導入促進

橋梁調査会は、国土交通省道路局より、技術テーマ「橋梁等全国道路施設点検データベース活用促進環境整備（令和10年３月３１日まで）」及び「橋梁の点

検支援技術（令和11年3月31日まで）」について導入促進機関として選定されており、以下の業務を実施する。

（１）橋梁等全国道路施設点検データベース活用促進環境整備

点検結果の効率的な取得及び記録と点検等データの的確な利用による適切な措置や予防保全の実現を目指し、アプリケーション開発者に向けた、ＤＢの活用を支援するアプリケーション機能要求仕様などの作成を行う。

（２）橋梁の点検支援技術

当該分野の専門家等から構成される技術検討委員会を設置・運営し、その助言を受けながら点検支援技術の公募や実証試験等を行う。また、点検支援技術の現場実装を促進するため、これら技術の点検支援技術性能カタログへの掲載に向けたとりまとめ等を行う。

2－4 橋梁に関する人材育成支援業務

地方整備局、地方公共団体等の職員を対象として実施される道路橋の維持管理等に関する研修を支援する。

2－5 出版

「道路橋の補修補強計算例Ⅱ」等の販売を行う。

3 会議の開催等

3－1 会議の開催

定款に基づき、次の会議を開催する。

- （１）理事会
- （２）評議員会

3－2 職員の技術力向上

- （１）会議等への参加

技術力の維持向上のため、各種会議等に職員を参加させる。

- （２）資格取得

技術士等の資格を有することによる職員の客観的な信頼性の証明に資するため、橋梁に関わる技術者として有用な資格等の取得を奨励する。

- （３）ＣＰＤ取得

技術力の維持向上のため、ＣＰＤ取得を奨励する。